

議第240号

財産の取得につき議決を求めることについて

上記の議案を提出する。

平成25年11月28日

滋賀県知事 嘉 田 由 紀 子

財産の取得につき議決を求めることについて

次のように財産を取得することにつき、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第8号および滋賀県議会の議決に付すべき契約および財産の取得または処分に関する条例（昭和39年滋賀県条例第11号）第3条の規定に基づき、議決を求める。

財産の種類、数量および取得予定価格

- | | |
|-------------|-----------------------|
| 1 財産の種類 | 消耗品 |
| 2 取得物品および数量 | 抗インフルエンザウイルス薬 33,200箱 |
| 3 取得予定価格 | 81,572,400円 |
| 4 取得の目的 | 備蓄用抗インフルエンザウイルス薬 |

（参考）

取得の相手方 東京都渋谷区千駄ヶ谷四丁目6番15号
グラクソ・スミスクライン株式会社
代表取締役社長 フィリップ・フォシェ